

## 奈良市公告第164号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年8月29日

奈良市長 仲川 元庸

### 1. 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市高齢福祉システム賃貸借
- (2) 業務場所 奈良市役所本庁舎内 長寿福祉課及びその他発注者指定場所
- (3) 業務期間 契約の日から令和11年1月31日まで  
(地方自治法（昭和22年法律第57号）第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 業務概要 別紙「仕様書」のとおり

### 2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度において公告日までに本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定、またはISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証を受けていること。
- (7) 過去2年間に、国・地方公共団体等に対して、本事業と同規模程度の納入実績が2件以上あること。

### 3. 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時  
令和7年8月29日から令和7年9月19日まで
- (2) 場所  
奈良市ホームページ 契約課以外の入札・契約情報（その他）に公表します。

#### 4. 入札仕様書等に関する質問

(1) 入札仕様書等に対する質問がある場合においては、質問書に質問内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。電話及び対面等での質問は受付できません。

① 提出日時 令和7年8月29日午前9時から令和7年9月4日午後5時まで

② 提出先 奈良市福祉部 長寿福祉課

メールアドレス：choujufukushi@city.nara.lg.jp

※メールの標題を「奈良市高齢福祉システム賃貸借に関する質問\_事業者名」とすること

(2) 上記の質問に対する回答は、質問と回答をとりまとめ、令和7年9月9日より奈良市ホームページ上に掲載予定とします。

#### 5. 入札の場所及び日時

奈良市役所本庁舎内 入札室

令和7年9月19日（金）午後1時00分

#### 6. 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

#### 7. 入札参加申請

##### (1) 提出書類

① 入札参加申請書

② 業務体制表（任意様式）

※業務体制表には以下の役割が明確になるよう記載すること。また、各事業者の会社概要がわかる資料を添付すること。

- ・機器を納入する事業者（「納入事業者」）
- ・システムの構築を行う事業者（「構築事業者」）
- ・システムの保守を行う事業者（「保守事業者」）

③ 業務実績証明書

「納入事業者」、「構築事業者」、「保守事業者」について、事業者毎に「業務実績証明書」を提出することとし、契約書の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。なお、業務実績は、過去2年間に、国・地方公共団体等に対して行った本事業と同規模程度の事業（2件以上）とする。

④ 保守連絡体制表（任意様式）

⑤ 入札公告日において、本事業の納入事業者、構築事業者及び保守事業者が、プライバシーマークもしくは ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）と同等の認証を受けていることを証明する書類の写し

##### (2) 入札参加申請方法

令和7年8月29日から令和7年9月11日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市福祉部長寿福祉課に（1）の書類を持参してください。

##### (3) 入札参加者の決定通知

入札参加申請を行った者のうち、入札参加承認の可否は令和7年9月12日ま

でに通知する。通知は「入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送する。

## 8. 入札に関する事項

(1) 入札方法 入札金額は月額を記入してください。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理入札 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式第2号)委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札に参加できません。

(3) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者のした入札
- ② 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
- ③ 入札書に記名押印のない入札
- ④ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- ⑤ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- ⑥ 入札金額を訂正した入札
- ⑦ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
- ⑧ 入札書の日付が入開札日でない入札
- ⑨ その他市長の定める入札条件に違反した入札

## 9. 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 10. 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用は全て当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。
- (4) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (5) 「入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、

入札書等の提出期限までに、「辞退届」を提出すること。

- (6) その他詳細は、入札者心得によるものとする。
- (7) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとする。

#### 1 1. 問い合わせ先

奈良市福祉部 長寿福祉課（平日 午前 9 時～午後 5 時まで）

住所：奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所本庁舎北棟 1 階

電話番号：0742-34-5439

メールアドレス：choujufukushi@city.nara.lg.jp